

内閣府における EBPMアクションプランの取組について

2025年2月21日

内閣府政策統括官（経済社会システム担当）



E B P Mアクションプラン及び改革実行プログラム 「経済・財政新生計画」に基づくE B P Mの強化及び改革工程の具体化

骨太方針2024で定められた中期的な経済財政政策の枠組みである「経済・財政新生計画」（計画期間：2025～2030年度の6年間）の中の重要政策等のE B P Mの強化及び改革工程を具体化。財政状況の改善を進め、力強く発展する、危機に強い強靱な経済・財政を作るための具体的な指針となるもの。

経済財政諮問会議の下で専門調査会「経済・財政一体改革推進委員会」（柳川範之会長）において、計16回の検討を行って、別冊の「E B P Mアクションプラン2024」及び「改革実行プログラム2024」を取りまとめ。

E B P Mアクションプラン2024：多年度にわたる重要政策及び計画（効率的な医療・介護サービス、質の高い公教育、広域のまちづくり、半導体・GX投資等、10分野）を対象に、エビデンスに基づく政策立案を行うため、政策目標、達成・進捗の検証方法、データの整備方針、政策への反映等の手法を明確化。このプランに基づいて、E B P Mの実践・実装を本格化させる。

改革実行プログラム2024：社会保障、文教・科学技術、地方行財政、社会資本整備等の各分野の200を超える改革項目について、「何を」「いつまでに」「どのように」進めるかを明確化。この具体的な改革工程に従って改革を実行していく。

これらを用いながら、毎年改革の進捗管理、点検、評価を実施し、経済財政諮問会議において必要な政策対応等に結び付ける。

「経済あつての財政」との考え方の下、「賃上げと投資が 牽引する成長型経済」を実現しつつ、財政状況の改善を進め、力強く発展する、危機に強 靱な経済・財政を作っていく。さらに、本日は、そうした経済・財政の構築に向けた新たな取組として、今後の改革の 具体的な指針を定めた、「E B P Mアクションプラン2024」及び「改革実行プログラム2024」を諮問会議として決定した。今後は、「改革実行プログラム」の具体的な工程に沿って改革を実行していくとともに、政府の重要政策に対してE B P Mを実践・実装することにより、客観的なデータに基づく ワイズスペンディングを徹底し、限られたリソースから高い政策効果を生み出していく。新たな枠組みを十分活用し、経済・財政一体改革に政府一丸となって取り組んでいく。

EBPMアクションプラン2024

位置づけ

- 経済・財政一体改革の着実な推進に向けて、骨太方針2024では、主要分野の多年度にわたる重要政策及び計画について、エビデンスに基づくロジックモデルの検証やKPIの進捗確認等を行い、その成果を政策立案や骨太方針に反映することなど、EBPM強化に係る点が盛り込まれた。
- 本アクションプランは、これを受け、「予算の全体像」（令和6年7月29日諮問会議決定）に示された10の重要政策・計画を対象に、①政策体系（ロジックモデル）、②検証事項、③分析・検証方法等、④体制、⑤分析・検証やデータ整備におけるロードマップ、⑥政策見直しへの活用方法について、有識者の指導の下に十分な検討を行って取りまとめたもの。

EBPMアクションプランの活用

- 骨太方針2024に盛り込まれた「経済・財政新生計画」に基づく3年後の包括的な検証も見据えて、EBPMの取組成果を踏まえた必要な見直しを行う。その間、毎年度のEBPMの取組について、アジャイルに政策・計画の見直しを行い、骨太方針への反映やEBPMアクションプランの改定を実施する（後述）。
- EBPMの取組成果や定量的に把握された政策効果については、骨太方針策定などを通じて翌年度以降の予算編成過程において反映する。

関係府省庁等との連携

- 必要なデータの収集や分析・評価体制の構築に当たっては、DXを通じて蓄積されるデータや研究機関・大学における先進的な分析手法等を活用しつつ、関係府省庁との連携を強化（例えば、内閣官房デジタル行財政改革会議事務局・デジタル庁の「政策ダッシュボード」等との連携を図る）。
- 予算事業ごとの行政事業レビューや各府省庁の政策評価と相互に連携し、EBPMに係る知見の共有も含めて、一体的・効率的に進める。
- 例えば、本プラン策定に記載の個別事業の検証に当たっては、行政事業レビュー等も十分に活用。また、本プランのアウトカム指標等を、適時適切に行政事業レビューシート等の目標・指標の見直しに活用する。

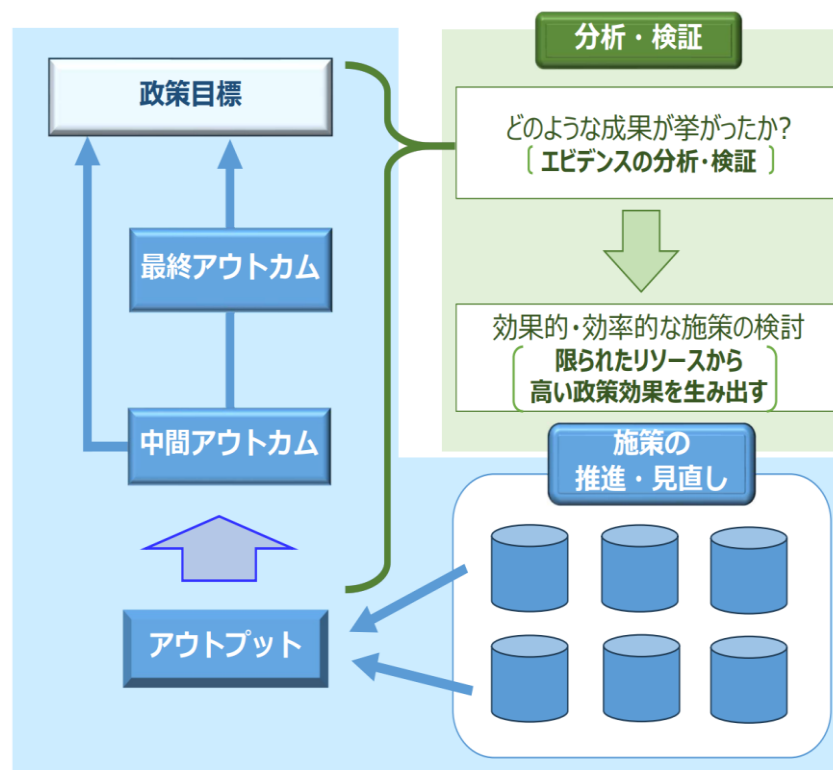


E B P Mアクションプラン2024

E B P Mアクションプラン 重要政策・計画10分野

分野	重要政策・計画
社会保障	効率的な医療・介護サービスの提供体制の構築 (地域医療構想、医師の偏在是正等)
	年齢・性別に関わらず生涯活躍できる環境整備
少子化・こども	急速な人口減少に歯止めをかける少子化対策 (こども未来戦略)
文教	質の高い公教育の再生
科学技術	研究・イノベーション力の向上
社会資本整備	広域のまちづくり
地方行財政	地方創生2.0
防衛	防衛生産・技術基盤の維持・強化
多年度投資	2050年カーボンニュートラルに向けたGXへの投資 (GX実現に向けた基本方針、GX推進戦略)
	半導体関連の国内投資促進

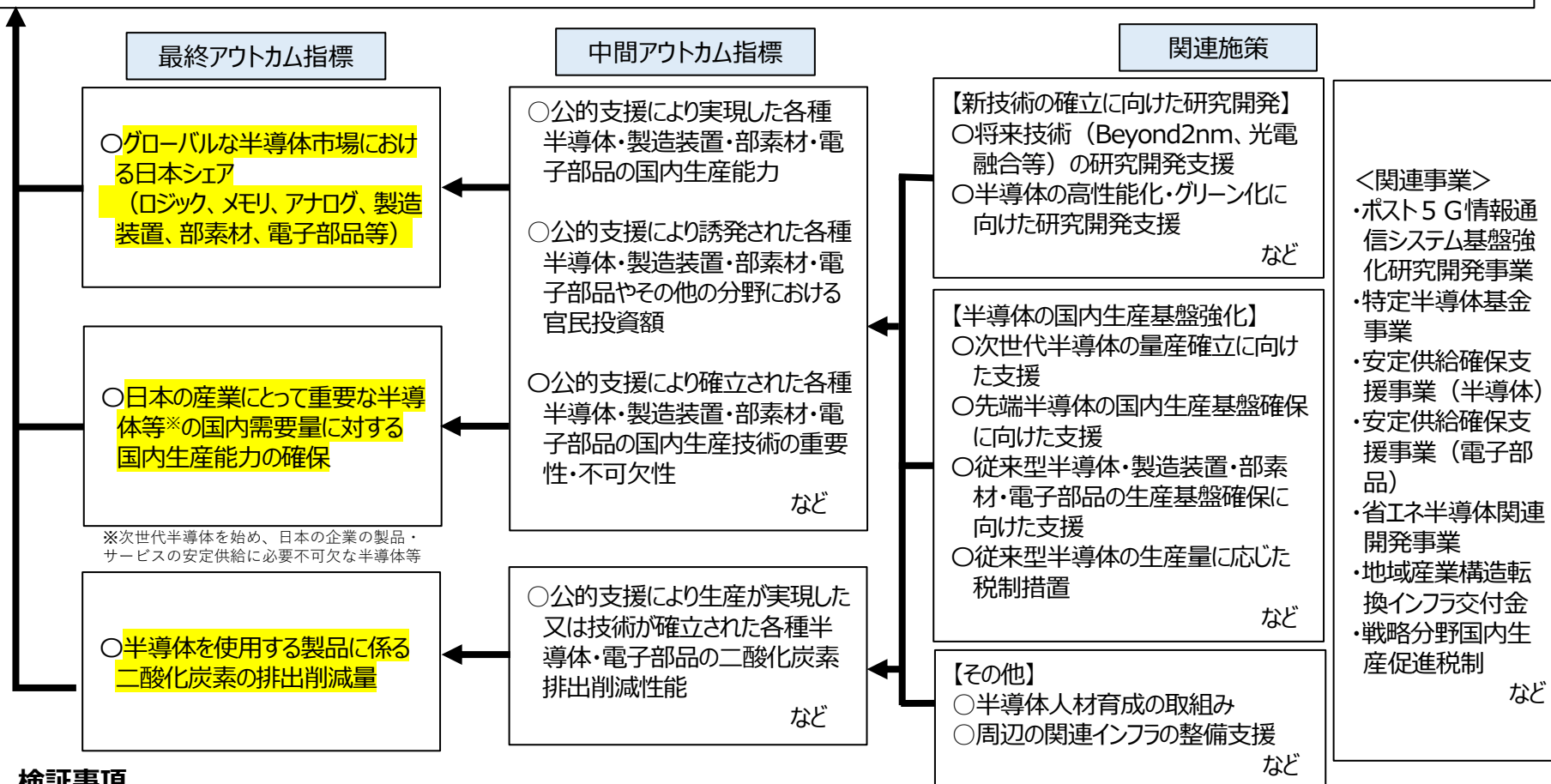
E B P Mの活用：高い政策効果を生み出す



E B P Mアクションプラン2024における「半導体関連の国内投資促進」（抜粋）（ロジックモデル）

1. 政策体系の概要

政策目標：我が国産業の発展と社会のデジタル化による高度化に必要なAI・半導体分野の産業競争力を強化させるとともに、安定的な生産能力を確保することで、経済安全保障を確保するとともにエネルギー効率化に繋げること。



2. 検証事項

- 公的支援により実現した研究開発や設備投資が、
- ①各種半導体の売上高増加及び日本のシェア拡大（ロジック、メモリ、パワー半導体等）、地域・関連産業への裨益、
 - ②国内需要に対する十分な供給能力の確保
 - ③半導体を使用する製品に係る二酸化炭素排出削減に繋がっているか。

3. 分析・検証方法、用いるデータ等

	確認するエビデンス等	分析・検証方法	用いるデータ等
A	【産業競争力強化】 公的支援により実現した研究開発や設備投資が、 ・各種半導体の売上高の増加及び日本シェアの増加に繋がっているか（ロジック、メモリ、アナログ等）。 ・各地の地域経済や関連産業分野への裨益に繋がっているか。	・各種半導体について、公的支援により実現した研究開発や設備投資による売上高や、国内で生産される合計売上高、世界全体で生産される合計売上高の推移等を用いて分析 ※公的支援により実現した研究開発や設備投資については、支援実施の際認定した計画で設定したマイルストーンの達成状況を外部有識者による評価等の下で確認・検証 ※2024年現在、2030年に国内で生産される半導体関連の合計売上高15兆円超が目標とされており、これは2020年試算時点でシェア15%に相当 ・各地の公的支援により実現した研究開発や設備投資と、GDPや設備投資額の推移等を用いて分析 ・各種分析手法（産業連関表やCGEモデル等）を用いて産業別・地域別の政策効果を分析	・国や政府機関による統計情報（GDP、設備投資、研究開発投資、人材投資、人口動態、特許件数等） ・民間調査会社や業界団体による統計情報（各種半導体の国内外の売上高等） ・認定した事業者からのヒアリング情報・公表情報 ・認定計画の執行状況等に関するデータ ・関連事業者、金融業界、アナリスト等からのヒアリング情報・公表情報 ・第三者である外部有識者等による評価情報 ・地域別設備投資額の統計情報
B	【経済安全保障の確保】 公的支援により実現した研究開発や設備投資が、日本の産業にとって重要な半導体等について、国内需要量に対して十分な国内生産能力を有することに繋がっているか。	・日本の産業にとって重要な半導体等について、民間調査会社や業界団体による統計情報、認定した事業者からのヒアリング情報・公表情報等をもとに国内需要量を分析した上で、公的支援により実現した研究開発や設備投資による売上高や、国内で生産される合計売上高の推移等を用いて分析	・民間調査会社や業界団体による統計情報（各種半導体の国内外の売上高等） ・認定した事業者からのヒアリング情報・公表情報 ・認定計画の執行状況等に関するデータ ・関連事業者、金融業界、アナリスト等からのヒアリング情報・公表情報 ・第三者である外部有識者等による評価情報
C	【エネルギー効率化】 公的支援により実現した研究開発や設備投資により、半導体を使用する製品に係る二酸化炭素の排出が削減されているか。	・公的支援により実現した研究開発や設備投資による半導体生産量や、その半導体の持つ二酸化炭素の排出削減効果を用いて分析	・民間調査会社や業界団体による統計情報（各種半導体の国内外の売上高等） ・認定した事業者からのヒアリング情報・公表情報 ・認定計画の執行状況等に関するデータ ・関連事業者、金融業界、アナリスト等からのヒアリング情報・公表情報 ・第三者である外部有識者等による評価情報